

記入方法

個人情報外部提供申請書

年 月 日

(宛先) 実施機関名

住所
氏名
電話番号
⑩
〔法人その他の団体にあつては、
事業所又は事業所の所在地、
名称及び代表者の氏名〕

愛西市個人情報保護事務取扱要領第6条第1項の規定により、次のとおり個人情報の提供を受けたいので申請します。

保有課の個人情報取扱事務の名称	
提供を受けたい個人情報の記録項目	
提供を受ける目的	
提供の根拠	条例第10条第2項第 号に該当 〔根拠法令等： 〕
提供の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書による通知・複写 <input type="checkbox"/> 電子計算機処理 <input type="checkbox"/> その他 ()
備考	

◎愛西市個人情報保護事務取扱要領第6条第1項に基づき、当市が保有する個人情報の提供を希望する国、独立行政法人等、他の地方公共団体、地方独立行政法人の各機関は、個人情報外部提供申請書を提出願います。

・実施機関名には、提供を受けたい個人情報を保有する実施機関の長の名称を記入願います。

【愛西市個人情報保護条例で定義する実施機関の長の名称】

愛西市長、愛西市議会議長、愛西市教育委員会教育長、愛西市選挙管理委員会委員長、愛西市公平委員会委員長、愛西市監査委員、愛西市農業委員会会長、愛西市固定資産評価審査委員会委員長、愛西市水道事業管理者、愛西市消防長

・別掲「個人情報取扱事務一覧表」中、保有課の「個人情報取扱事務の名称(赤字部分)」の表記内容のまま記入願います。

・別掲「個人情報取扱事務一覧表」中、保有課の「個人情報の記録の項目(青字部分)」を参考に記入願います。

・どのような目的で提供を受けたいのかを記入願います。

・愛西市個人情報保護条例第10条第2項の何号を根拠とするものかを記入願います。
(※条文の内容は次ページをご参照ください。)

・法的な外部提供の根拠がある場合(同項第1号に該当する場合)は、法令または条例及び条項についても記入願います。
「(例)〇〇法(〇〇条例)第△条第□項第×号)」

・該当する項目にチェック(■)をお願いします。
・その他にチェックをされた場合は、括弧内に具体的な提供方法について入力をお願いします。

・その他、明記すべき項目がありましたら、備考欄に記入願います。

◎外部提供の根拠となる市個人情報保護条例第10条第2項については、以下の赤字箇所各号が該当します。

(5)については、市の実施機関内の「目的外利用」の根拠条文であって、「外部提供」の根拠とはなりません。

第10条 実施機関は、個人情報取扱事務における個人情報の利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

2 前項の規定にかかわらず、実施機関は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供することができる。

ただし、保有個人情報を利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は提供することによって、本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがあると認められるときは、この限りでない。

- (1) 法令又は条例の規定に基づくとき。
- (2) 本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき。
- (3) 出版、報道等により公にされているとき。
- (4) 人の生命、身体又は財産を保護するため、緊急かつやむを得ないと認められるとき。
- (5) 実施機関がその行う事務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当な理由のあるとき。
- (6) 他の実施機関又は国、独立行政法人等、他の地方公共団体若しくは地方独立行政法人に保有個人情報を提供する場合において、保有個人情報の提供を受ける者が、その行う事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当な理由のあるとき。
- (7) 専ら統計の作成又は学術研究のために保有個人情報を提供するとき。
- (8) 本人以外のものに保有個人情報を提供することが明らかに本人の利益になるとき。
- (9) 前各号に掲げる場合のほか、審査会の意見を聴いた上で保有個人情報を自ら利用し、又は提供することについて特別の理由があると認めるとき。

◎市個人情報保護事務取扱要領（抜粋）

第6条 条例第10条第2項本文の規定による保有個人情報の提供（以下「外部提供」という。）を受けようとする者は、当該保有個人情報を保有する実施機関に個人情報外部提供申請書（様式第5号）を提出しなければならない。